注１　診療及び腫瘍マーカー以外の検査の結果から悪性腫瘍の患者であることが強く疑われる者に対して、腫瘍マーカーの検査を行った場合に、１回に限り算定する。ただし、区分番号Ｂ００１の３に掲げる悪性腫瘍特異物質治療管理料を算定している患者については算定しない。

２　患者から１回に採取した血液等を用いて本区分の２から21までに掲げる検査を２項目以上行った場合は、所定点数にかかわらず、検査の項目数に応じて次に掲げる点数により算定する。

イ　２項目　230点

ロ　３項目　290点

ハ　４項目以上　420点

Ｄ０１０　特殊分析

１　糖分析（尿）　38点

２　結石分析　120点

３　チロシン　200点

４　総分岐鎖アミノ酸／チロシンモル比（ＢＴＲ）　291点

５　アミノ酸

イ　１種類につき　310点

ロ　５種類以上　1,236点

６　アミノ酸定性　350点

７　脂肪酸分画　437点

８　先天性代謝異常症検査　1,200点

注　保険医療機関内において、当該検査を行った場合に患者１人につき月１回に限り算定する。

（免疫学的検査）

Ｄ０１１　免疫血液学的検査

１　ＡＢＯ血液型、Rh(D)血液型　21点

２　Coombs試験

イ　直接　30点

ロ　間接　34点

３　Rh（その他の因子）血液型　160点

４　不規則抗体　162点

注　第10部手術第７款の各区分に掲げる胸部手術、同部第８款の各区分に掲げる心・脈管手術、同部第９款の各区分に掲げる腹部手術又は同部第11款の各区分に掲げる性器手術のうち区分番号Ｋ８９８に掲げる帝王切開術等を行った場合に算定する。

５　ＡＢＯ血液型関連糖転移酵素活性　200点

６　血小板関連IgG（ＰＡ―IgG）　204点

７　ＡＢＯ血液型亜型　260点

８　抗血小板抗体　262点

９　血小板第４因子―ヘパリン複合体抗体（IgG、IgM及びIgA抗体）、血小板第４因子―ヘパリン複合体抗体（IgG抗体）　390点

Ｄ０１２　感染症免疫学的検査

１　梅毒血清反応（ＳＴＳ）定性、抗ストレプトリジンＯ（ＡＳＯ）定性、抗ストレプトリジンＯ（ＡＳＯ）半定量、抗ストレプトリジンＯ（ＡＳＯ）定量　15点

２　トキソプラズマ抗体定性、トキソプラズマ抗体半定量　26点

３　抗ストレプトキナーゼ（ＡＳＫ）定性、抗ストレプトキナーゼ（ＡＳＫ）半定量　29点

４　梅毒トレポネーマ抗体定性、マイコプラズマ抗体定性、マイコプラズマ抗体半定量　32点

５　連鎖球菌多糖体抗体（ＡＳＰ）半定量、梅毒血清反応（ＳＴＳ）半定量、梅毒血清反応（ＳＴＳ）定量　34点

６　梅毒トレポネーマ抗体半定量、梅毒トレポネーマ抗体定量　53点

７　アデノウイルス抗原定性（糞便）、迅速ウレアーゼ試験定性　60点

８　ロタウイルス抗原定性（糞便）、ロタウイルス抗原定量（糞便）　65点

９　ヘリコバクター・ピロリ抗体定性・半定量、クラミドフィラ・ニューモニエIgG抗体　70点

10　クラミドフィラ・ニューモニエIgA抗体　75点

11　ウイルス抗体価（定性・半定量・定量）（１項目当たり）　79点

注　同一検体についてウイルス抗体価（定性・半定量・定量）の測定を行った場合は、８項目を限度として算定する。

12　クロストリジウム・ディフィシル抗原定性、ヘリコバクター・ピロリ抗体、百日咳菌抗体定性、百日咳菌抗体半定量　80点

13　ＨＴＬＶ―Ⅰ抗体定性、ＨＴＬＶ―Ⅰ抗体半定量　85点

14　トキソプラズマ抗体　93点

15　トキソプラズマIgM抗体　95点

16　抗デオキシリボヌクレアーゼＢ（ADNaseB）半定量、溶連菌エステラーゼ抗体（ＡＳＥ）　100点

17　抗酸菌抗体定量　116点

18　ＨＩＶ―１抗体　118点

19　抗酸菌抗体定性　120点

20　ＨＩＶ―１，２抗体定性、ＨＩＶ―１，２抗体半定量、ＨＩＶ―１，２抗原・抗体同時測定定性、ＨＩＶ―１，２抗原・抗体同時測定定量　123点

21　ＨＩＶ―１，２抗体定量　127点

22　Ａ群β溶連菌迅速試験定性　136点

23　ノイラミニダーゼ定性　140点

24　カンジダ抗原定性、カンジダ抗原半定量、カンジダ抗原定量　144点

25　肺炎球菌抗原定性（尿・髄液）、ヘモフィルス・インフルエンザｂ型（Hib）抗原定性（尿・髄液）、ヘリコバクター・ピロリ抗原定性、ＲＳウイルス抗原定性、梅毒トレポネーマ抗体（ＦＴＡ―ＡＢＳ試験）定性、梅毒トレポネーマ抗体（ＦＴＡ―ＡＢＳ試験）半定量　146点

26　インフルエンザウイルス抗原定性　149点

27　ノロウイルス抗原定性、インフルエンザ菌（無莢膜型）抗原定性、マイコプラズマ抗原定性（免疫クロマト法）、ヒトメタニューモウイルス抗原定性　150点

28　Ｄ―アラビニトール、クラミドフィラ・ニューモニエIgM抗体　160点

29　クラミジア・トラコマチス抗原定性、アスペルギルス抗原　165点

30　大腸菌O157抗原定性、マイコプラズマ抗原定性（ＦＡ法）　170点

31　大腸菌O157抗体定性　175点

32　淋菌抗原定性、単純ヘルペスウイルス抗原定性、大腸菌血清型別、ＨＴＬＶ―Ⅰ抗体　180点

第明治三十五種郵便物認可